

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	平野愛和学園	
運営法人名称	社会福祉法人 愛和福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 竹本 榮	
定員（利用人数）	254 名（184名）	
事業所所在地	〒 547-0043 大阪市平野区平野東4-2-13	
電話番号	06 - 6791 - 7251	
FAX 番号	06 - 6793 - 1381	
ホームページアドレス	https://aiwafu.com/	
電子メールアドレス	aiwahon@apricot.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和 29 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規 20 名
専門職員※	保育士35名（内幼稚園教諭28名） 准看護師1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 【本園】保育室7室（0歳児室1室、3歳児室～5歳児室各2室）、一時預かり室、調乳室、沐浴室、遊戯室、共有室、調理室、職員室、事務室、更衣室兼休憩室、倉庫、園庭、プール、こども用トイレ3、大人用トイレ3、 【分園】保育室（1歳児室）、調乳室、沐浴室、こども用トイレ、大人用トイレ、 【第二分園】保育室（2歳児室）、調乳室、シャワー室、こども用トイレ、大人用トイレ、	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

「博愛友和」を旨とし、人の和を大切にし、両親、兄弟姉妹、友達はもとより、自然、芸術、学問に対する愛を抱かせ、強く、正しく、ほがらかな子どもに導くことを基本としています。

【保育方針】

幼児期の教育と養護、集団生活がその人の将来に対して最も重要な時期であり、人格の基礎を形成し、知的発達に重要な影響があります。幼児期の成長発達に対する私達の責任はきわめて重大で、個々の可能性を最大限に発達させるとともに好ましい人格を形成し、立派な社会人としての基礎をかため、忍耐強く、博愛友和である社会に役立つ立派な子どもに育成したい。

【保育目標】

- ・うれしい時に素直に喜べる子
- ・自分の活動を楽しく広げる子
- ・話を喜んで聞く子
- ・自分の考えでいろいろな事が創造できる子
- ・動、植物を可愛がる子
- ・人になごやかな気持ちを与える子
- ・良い悪いがはっきり分かり、素直にあやまれる子

【施設・事業所の特徴的な取組】

・開設70年が経過し、今までで培ってきた保育事業のノウハウがある。祖父母・両親・本人と3代にわたる入園が多数あり、保護者との関係が良好である。運動会・盆踊り・祖父母参観などで保護者との交流を図っている。

・一時預かり事業、障がい児保育事業をいち早く実施している。また、多様化する保育のニーズに対し、待機児童対策として分園を設置して、乳児保育にも力を入れている。事故対応の看護師も設置して、園児の健康管理にも力を入れている。

・園庭が広く、また近隣に平野公園があるので、自然と親しみ、十分に運動できる環境にある。春・秋の気候の良い時には散歩し、気分転換を図っている。

・年長児は、年間を通じてスイミング、キッズビクス、パソコンによる速読教室、英語でアートを実施している。年中児は、キッズビクス、英語でアートを実施している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和7年4月21日～令和7年7月17日
評価決定年月日	令和7年7月23日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

・運営主体の「社会福祉法人愛和福祉会」は1954年（S29）の「平野愛和保育園」創業に端を発し、「財団法人平野愛和学園」改称を経て、1976年（S51）に現在の法人名に変更された。法人は、大阪市平野区で保育園3園の他、特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・ショートステイ・診療所やその他各種介護事業を展開している。

・当園は1954年（S29）に定員90名で開設され、現在は定員254名（本園168名、分園27名、第二分園（59名）で、分園は本園の直ぐ近くに、第二分園は本園と同じ園舎の中にある。同じ町内に「平野愛和第二学園」（定員130名、2歳児～5歳児）（以下、第二学園と表記）、同じ区内に「平野愛和第三学園」（定員229名、0歳児～5歳児）があり、日常的に連携している。現園長は創業者の子息で3代目の園長に当たり、当法人の理事長でもあり、また他法人の理事長や監事も務めて多忙であり、妻の第二学園園長が日常的に代理を務めている。

・園舎は15年前（H22）に内装を大改装して綺麗になった。広い園庭では、創業者夫妻の銅像や桃太郎とその仲間が元気に遊ぶ子ども達を見守っており、遊具にはアニメキャラクターが描かれて一緒に楽しく遊んでいる感じがする。また園庭には、大型遊具や滑り台・小屋などがあり、周囲にはノウゼンカズラや檜の木などが植えられ、自然を感じながら伸び伸び遊べる環境となっている。

・年長児・年中児には、年齢に応じて水泳教室・キッズピクス・アイススケート・英語教室・ピアノ教室などを行い、「幼稚園的な要素がある」と保護者から評価されている。また、保育参観・個人懇談・クラス懇談会・祖父母参観・スイミング参観・お別れ参観・作品展を実施しており、「保育に参加する機会がある」と保護者から高く評価されている。

・当園は、70年の歴史がある地域に根ざした保育園で、親子代々利用する人も多いが、地域の少子化が顕著で、園児の確保に苦慮している。今後、更に保護者との関りを大切にして意見・要望を真摯に受け止め、また新しい行事や保育内容を取り入れて、より良い保育園を創ろうと、園長夫婦を中心に前向きに取り組んでいる。

◆特に評価の高い点

・70年の歴史ある当園は地域に根ざし、経験豊かな職員達でチームワーク良く、保育目標を目指した子ども達の伸び伸び・生き生きとした保育を展開している。

・子どもの安全には気を配り、5種類のチェックリストを用いて、保育室・遊具・設備などの定期的に点検し、事故の未然防止に努めている。

・保護者が参加する行事として、保育参観・個人懇談・クラス懇談会・祖父母参観・スイミング参観・お別れ参観・作品展を実施しており、「保育に参加する機会がある」と保護者から高く評価されている。

・月曜～土曜の8：30～16：30に一時預かり事業を行っており、担当保育士2名を配置し、定員10名のところ6名程の利用があり、同時に子育て支援・相談も行っている。

・大学・福祉専門学校の4校から、年間数名の実習生を受け入れ、学校側のプログラムに沿って実習を行っている。実習生に働きかけ、当園での採用に結び付けた事例もある。

◆改善を求められる点

・「保育理念」「保育方針」「保育目標」のタイトル名で内容を統一し、その全てを各掲載物に記載し、園玄関などにも掲示して周知することを望む。

・法人・園とも、事業活動を網羅した項目毎に、現状と課題・最終目標・各年度の取り組みについて、数値目標や具体的成果を設定した中長期計画を策定すること、及び法人・園とも中長期の収支計画を策定すること、並びに中長期計画に基づく単年度事業計画を策定することを望む。

・職員の自己評価を集約した園全体の評価や、定期的な園運営全般の自己評価、園内や他園との保育交流、ドキュメンテーションの活用、園運営全般や各行事についての保護者アンケートなどを行って、保育の質の向上に繋げる仕組み作りを期待する。

・職務等級制度を導入し、目標管理も含めた人事考課表を作成して評価・処遇に結び付け、また、職員が自らの将来像を描けるキャリアパスを構築することを望む。

・系列老人施設との交流を再開し、地域の行事・活動・避難訓練への参加、社会見学などを通して、地域の人々と子ども達との交流の機会を増やすことを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、従来の各種行事の取り組みは園内での自己評価で終わっていたが、保護者にも行事内容についての評価を受け入れる体制づくりに取り込む必要を感じました。又園での行事内容を地域に公表し、その評価を受け入れ今後の事業の展開に生かしてゆける必要性を感じました。又、地域の行事等にも積極的に参加し交流を深めて行きたいと思いました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	・保育理念・方針・目標は、園ホームページ・パンフレット・全体的な計画に掲載しているが、タイトル名が違ったり、一部の掲載に止まったり、内容が違ったりしている。 ・今後、「保育理念」「保育方針」「保育目標」のタイトル名で内容を統一し、その全てを各掲載物に記載し、園玄関などにも掲示して周知することを望む。 ・職員には、理念などを唱和・携帯したり、職員会議で取り上げて確認するなどして、更に周知することを期待する。 ・保護者には、入園説明会で説明しているが、入園のしおりへの掲載や園内での掲示で、更に周知することを期待する。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	・園長は、大阪市私立保育園連盟（私保連）の東住吉ブロック会議のブロック長や、全国私保連の監事を務め、また私保連の研修に参加するなど、社会福祉事業全体の動向や保育園を取り巻く状況を把握している。 ・園長は法人の理事長でもあり、常に事業経営を取り巻く環境や動向を把握して経営状況を分析している。 ・園長は、マスコミ・インターネット・私保連通信や保育専門誌などで、常に保育関連の情報を得よう努めている。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	・経営課題は、理事会・評議委員会に於いて役員間で共有しているが、職員会議などで職員にも周知することを望む。 ・社会保険労務士（社労士）や公認会計士から指導・アドバイスを受け、課題解決に努めている。 ・当面の園の課題は、少子化により定員に満たない児童数を充足することや、保育人材の確保であり、鋭意解決に努めている。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	- 法人の中期計画を策定し、働き方改革、人材確保・養成、不適正事案の防止、ICT活用による業務改善・合理化、防災対策の強化の項目で、簡潔に記載している。 - 今後は、法人・園とも、期間を明確にした中長期計画として、財務・設備・組織体制・職員体制・人材育成・保育内容・保護者支援・危機管理・地域貢献・防災対策など、事業活動を網羅した項目毎に、現状と課題・最終目標・各年度の取り組み（ロードマップ）について、数値目標や具体的成果を設定して策定すること、及び法人・園とも、中長期の収支計画を策定することを期待する。	
I - 3 -(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	- 園の単年度事業計画は毎年度策定し、理事会に報告し承認を得ている。計画は、概要・保育内容・保育時間・保育担当者・資金計画・施設整備の項目で、簡潔に策定しているが、活動領域を網羅する計画までには至っていない。 - 別途、保育指導・行事・食育・保健・研修・交通安全・保育所安全・避難訓練の各年間計画と単年度収支予算書を作成している。 - 今後は、設備・組織体制・人材育成・保護者支援・危機管理・地域貢献・防災対策なども含め、実施状況を評価できるよう、数値目標や具体的成果を設定した単年度事業計画を策定することを期待する。	
I - 3 -(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 -(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	- 園長が主体となって事業計画を策定し、職員会議で説明し実施しており、実施状況が計画と大きく違う場合は、その都度園長主体で見直している。 - 各年間計画のほとんどは職員が参画して作成し、職員に配付し周知しているが、単年度事業計画についても、更に職員の参画や意見の集約・反映の下で策定することを期待する。	
I - 3 -(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	- 年間行事予定は、保護者会で役員の人達と話し合っ作成し、6月のクラス懇談会で保護者に配付し周知している。 - 今後は、事業計画中の保育・環境整備（施設・設備）など、子どもと保護者に密接に関わる事項を、分かり易く説明した文書を作成し配付したり、事業計画をファイルして園内で開示することを望む。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 -(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	・年間・月間・週間・個別の各指導計画と保育日誌に「自己評価」「評価」「評価・反省」「反省・考察」などの欄を設け、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上を図っている。 ・今後は、職員の自己評価を集約した園全体の評価や、定期的な園運営全般の自己評価、園内や他園との保育交流、ドキュメンテーションの活用、園運営全般や各行事についての保護者アンケートなどを行って、保育の質の向上に繋げる仕組み作りを期待する。	
I - 4 -(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	・行政から乳児保育の抜き打ち指導を年2回受け、保育経験のある法人理事・評議員から随時、保育に関する指導・アドバイスを受けている。今後は、専門家（言語聴覚士・心理士・療養士など）による指導・アドバイスや、行政による巡回指導なども受け、更に保育課題の明確化と改善を図ることを期待する。 ・当園の保育課題は、保育施設・設備の経年劣化であり、また正規職員より非正規職員が多いことであると認識し、保育の向上に向けて改善に努めている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	・法人理事長である園長は、職員全員が参加する年度初めの系列3園全体集会で、本年度の方針を表明している。 ・園長の職務代行者は、第二学園園長、主任の順と決め、職員に周知している。 ・今後は、職務分掌表を作成し、園長始め各職務の業務内容を明確化し、職員に周知することを望む。また園長は、園だよりの冒頭文などで、園の取り組みや自らの取り組み姿勢などを定期的に表明することを期待する。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	・園長は、コンプライアンスの遵守、ガバナンス、個人情報保護などについて、分かる範囲で職員に周知している。また、法人評議員である弁護士から、必要に応じて助言を受けている。 ・今後は、コンプライアンス担当部署と公益通報窓口を設置し、また、コンプライアンス規程・マニュアルを策定して職員に周知すると共に、遵守すべき法令リストを作成し、必要に応じてインターネット検索などで職員が関係法令の知識の習得を図ることを望む。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	・園長は、必須であるキャリアアップ研修の各種講座に、職員が積極的に参加できるように配慮している。 ・職員、給食、食育・アレルギー、安全・保健、乳児クラス、幼児クラス、障がい児クラス、3園主任の各会議を月1回開催し、職員参加で保育の質の向上を図っている。 ・今後は、職員の役割分担表を作成し、更に職員参加で保育の質の向上を図る体制を構築することを期待する。また、園長は定期的に各クラスを巡回し、職員の相談に応じたりアドバイスを行うことを期待する。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	・園長は、毎年度事業報告を作成し、決算報告を受けて経営改善に努めている。財務状況について職員間で共通認識を持ち、経営参画の意識を高めている。 ・園内にパソコン4台を設置して内2台を法人ともネットワーク化し、またタブレット3台と共用スマホ2台を設置して、効率的な業務運営に努めている。 ・保護者には、スマホアプリを利用して、園だより・行事予定・給食献立表・手紙を配信し、モバイルメールで緊急連絡を行っている。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	・新規採用は正規職員のみを基本とし、短大・保育士養成校に働き掛け、また、ホームページや各種団体主催の求人フェアなどで人材を確保している。当園での実習生や、保育補助のアルバイト学生を採用に結び付けたこともある。 ・今後は、有期雇用から無期雇用への転換制度、パート職員から正規職員への転換制度を整備して、更に職員の定着化を図ることを期待する。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	・正規職員と嘱託・非常勤職員の就業規則と「育児介護休業及び育児短時間勤務に関する規則」、給与・旅費・慶弔見舞金などの各規程を整備し、総合的な人事管理を実施している。 ・今後は、職務等級制度を導入し、目標管理も含めた人事考課表を作成して評価・処遇に結び付け、また、職員が自らの将来像を描けるよう、等級・階層・役職・職務、昇進・昇格の基準、賃金水準、必要なスキル水準、スキル獲得の機会(研修)などを明記したキャリアパスを構築することを望む。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	・有給休暇は半日単位・2時間単位の取得も可能で、職員は平均約60%を取得している。また時間外労働は、1時間以内の会議の時以外は無く、ワークライフバランスが取れている。 ・職員は4週に1回、3園合同の土曜日保育を担当し、現在4週7休制で、完全週休2日制の導入を計画している。 ・福利厚生として、職員の親睦会「愛和会」で年2～3回の親睦会や、慶弔金・餞別の支給などを行っている。また、大阪市保育士宿舍借上げ制度の利用(8名)を行い、職員の更衣室(男女別)・休憩室を整備している。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	・職員の質の向上に向け、各種外部研修への参加を行い、参加者はレポートを作成し回覧して職員会議で報告し、自らの振り返りと職員間の共有を図っている。また、園内研修に於いても各保育士に発言を促し、コミュニケーション能力の向上を図っている。 ・今後は、目標の項目・水準・期限を設定した目標管理シートを作成し、期初・中間・期末の面談を実施して、実効性のある職員育成の仕組み作りを期待する。また、年間を通じた自己評価を行い、自己の成長や保育の向上に繋げることを期待する。	

	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	・研修計画の冒頭に、研修についての理念・方針・目的を明記している。 ・私保連主催の研修にふさわしい職員を園が決めて派遣している。参加者はレポートを作成し、回覧して職員会議で報告を行い、職員間の共有を図っている。 ・大阪市による30分のミニ研修を、年1回園内で実施している。 ・今後は、外部研修に加えて、各園共通テーマについての法人研修と、それらを補完する園内研修を企画するという、体系的な研修計画の作成を期待する。	
	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	・新任職員には、6月の1週間を掛けて、主任がOJTを実施している。 ・義務付けられているキャリアアップ研修に職員を派遣している。また各種外部研修には、新任・中堅・主任別に派遣している。 ・外部研修の案内は回覧せずに園側が受講者を決めているが、今後は全職員に回覧し、職員の要望も加味して派遣することを期待する。 ・今後は、パート職員も必要に応じて外部研修に派遣し、時間の都合が付けば、園内での報告研修にも参加してもらうことを期待する。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	・大学・福祉専門学校の4校から、年間数名の実習生を受け入れ、学校側のプログラムに沿って、リーダーが指導して実習を行っている。実習生に働きかけ、当園での採用に結び付けた事例もある。 ・実習中には学校側が来園し、実習後は実習報告書・評価表を作成して、評価や課題を伝えている。 ・今後は、実習生受け入れマニュアルや実習生服務心得を作成し、指導者の研修も行って、更に受入れ体制を整備することを期待する。	

		評価結果
Ⅱ - 3 運営の透明性の確保		
Ⅱ - 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ - 3 -(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	・園のホームページで、方針・目標・1日の生活・通園バス・給食・園児の活動・「あいわにっき」(ブログ)・入園案内・一時預かり事業・採用情報(求人票)・情報公開(定款・財務諸表・苦情報告)などを公開している。 ・保護者の要望に沿って、園のホームページを小まめに更新することを期待する。 ・今後、園内でも財務に関する書類についても公開することを期待する。	
Ⅱ - 3 -(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	・経理規程を作成し、会計責任者を園長とし、担当事務職員を配置して業務を進めている。決算書類の作成は、会計士事務所に依頼し、公認会計士の監査を受けている。 ・年1回法人監事2名が内部監査を実施している。	

		評価結果
Ⅱ - 4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ - 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ - 4 -(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	・園は町内会に加入し、チラシ・案内文や区便りなどで地域の情報を得ている。 ・5歳児が近くの平野公園でひまわりの種を植え、地域の小学校3校に出掛けて交流し、地域のラグビーチームの3名が来園して子どもと遊ぶ、などの交流をしている。 ・園玄関のラックに、病児保育・病後保育・子育て・ぜんそく児水泳教室・更生療養施設などのパンフレットを置き、保護者に案内している。 ・今後は、コロナ禍で中止している系列老人施設との交流を再開したり、地域の行事・活動・避難訓練への参加、社会見学などを通して、地域の人々と子ども達との交流の機会を増やすことを期待する。	
Ⅱ - 4 -(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	・中学校1校の職場体験(4名)、高校1校のインターシップ(3名)を受け入れている。大阪市の介護予防ポイント事業の受け入れ施設として登録しているが、受け入れ実績は無い。 ・今後は、区役所や社会福祉協議会などに働きかけて紹介を受け、一般人も含めたボランティアを広く受け入れることを期待する。また、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、担当者を設置して体制を整備することを期待する。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	・関係機関一覧表を作成し、職員に周知している。 ・市のこども青少年局とは運営全般について、区の担当課とは入園について、南部こどもセンターとは虐待案件（身体チェック・保護者対応など）について密に連携している。 ・要保護児童対策地域協議会へ参画し、虐待事例の発表などを行っている。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	・一時預かり事業の利用者からの相談時などで地域の福祉ニーズを把握しているが、今後は地域の民生委員・児童委員とも交流して把握することを期待する。 ・前任の園長の頃から育児に悩み保育園に頼る家庭が比較的多い事情を考慮し、障がい児を積極的に受け入れている。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	・区の安全安心まちづくり課と連携し、地域のお年寄りと共に花の栽培を行っている。 ・玄関口に案内文を掲示し、月曜～土曜の8：30～16：30に一時預かり事業を行っている。園内に専用室を設けて担当保育士2名を配置し、定員10名のところ6名程の利用がある。同時に子育て支援・相談も行っている。 ・職員の中に市の家庭生活支援員登録者が2名おり、いつでも育児相談に応られる体制を整えている。 ・園内にAEDを設置し、門扉にシールを貼って地域の人に案内している。 ・今後は、地域の保護者を対象にした育児講座・研修会などを実施し、保育ノウハウを更に地域に還元することを期待する。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	・「子どもの人権」の外部研修に参加して職員間で共有し、子どもの人権や自主性を尊重した保育を推進している。 ・数多くの外国籍を持つ子どもが居るが、分け隔てなく保育を行っている。 ・制服の上着は男女共通で、下はスカートとズボンがあり、男児がスカートを、女児がズボンを履いている子も居る。 ・今後は、全体的な計画や年間・月間指導計画に「人権」欄を設け、更に子どもを尊重した保育に取り組むことを期待する。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	・幼児トイレにドアを設置し、運動会の着替えはテントの中で行い、屋上プール遊びの時は男女に分かれて着替え、プールの上と横は簾で目隠しするなど、子どものプライバシー保護に配慮している。 ・子どもの写真掲載について、保護者から同意書を得ている。 ・保護者のプライベートな相談には、人の居ない保育室や共有室で応じているが、今回の保護者アンケートに「相談内容が他人に漏れたことがある」との保護者の声が1割以上あり、プライバシー保護に一層の配慮をすることを期待する。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	・園のホームページで、方針・目標・1日の生活・通園バス・給食・園児の活動・ブログ・入園案内・一時預かり事業・情報公開（定款・財務諸表・苦情報告）などを開示している。また、区役所にパンフレットを置き、また、平野区幼稚園・保育園情報フェアで案内して、質問には適切に答えて理解を促している。 ・見学希望者には、事務職員が園内を案内し、パンフレットや「園のしおり」を用いて丁寧に説明している。 ・園の1室で一時預かり事業を行っており、定員10名のところ6名程の利用があり、その半数ほどが当園に入園している。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	・入園説明会で、第二学園園長がパンフレット・園のしおり・重要事項説明書を用いて丁寧に説明している。外国籍の人には、日本語を話せる人が同席したり、通訳機を利用するなど配慮している。 ・「園のしおり」は文章だけのA4版2頁であり、別添資料の内容も含めて、よりビジュアルで分かり易く詳しい内容にすることを期待する。 ・重要事項の変更時は、その都度園だよりまたはお知らせ文で保護者に周知している。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	・転園時は継続性に配慮し、「児童票」で転園先に引き継いでいる。 ・就学先には、「保育所保育児童要録」で引き継ぎ、要配慮児については、入学前に学校側が来園して子どもの様子を見学し、園と話し合いもしている。 ・卒園式で、毎年7月の第1土曜日に同窓会を開催することを案内し、令和6年は小学生・中学生約90人が参加し、懐かしい友達と楽しく過ごした。 ・今後は、園利用のお礼も兼ねて、転園・卒園後の相談方法や担当者を、文書で保護者に知らせることを期待する。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	・保護者が参加する行事として、保育参観・個人懇談を各々年2回と、クラス懇談会・祖父母参観・スイミング参観・お別れ参観・作品展を各々年1回実施しており、「保育に参加する機会がある」と保護者から高く評価されている。 ・保護者会は、年1回の総会の他、行事準備委員会を年3回開き、園行事運営の支援を行っている。 ・今後は、園運営全般や各行事についての保護者アンケートを行い、満足度の把握と保育の質の向上を図ることを期待する。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	・苦情解決の体制（受付担当者＝園長、第三者委員2名）を整備して、重要事項説明書と園玄関掲示板で保護者に周知しているが、園ホームページにも掲載することを期待する。 ・受けた苦情は「苦情処理受付簿」（苦情内容・対応内容など）に記録し、職員会議などで対応策を検討している。園駐車場の駐停車マナーに関する外部の人からの苦情が多く、駐車場に担当者を配して対応している。 ・主な苦情内容は、ホームページと園内掲示で開示することになっているが、該当する事例は無い。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	・送迎時・個人懇談・クラス懇談会・保護者会・連絡帳・お便り帳・出席ノート・意見箱・電話などで、保護者の相談・意見を聞いている。 ・保護者の相談には、人の居ない保育室や共有室で応じている。 ・今後は、保護者が相談や意見を述べ易くするため、園玄関で全職員を写真で紹介することを期待する。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	・「苦情・クレーム対応マニュアル」を作成し、職員に周知している。 ・保護者の相談には、担任、主任、園長の順で応じ、「相談記録簿」（種類・内容・対応）に記載し、速やかに対応するよう努めている。検討を要する内容は職員会議などで検討している。 ・保護者からの意見に沿って、行事見学用の保護者席を設けた事例がある。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	・危機管理・安全管理・事故管理（食事・午睡）・食中毒・防犯・通園バス安全運行管理などの各マニュアルを整備し、安全と危機管理、不審者対応に関する研修や救命救急講習（全員）に参加し、職員に周知している。 ・保育室点検・遊具点検・安全チェック・安全対策確認・事故防止チェックの各リストを用いて、週1回または月1回点検し、事故の未然防止に努めている。 ・ヒヤリハット報告書・事故報告書を作成し、発生原因を分析して再発防止に努めている。 ・セキュリティシステムを導入し、園内に監視カメラ4台を設置して事務室のモニターで見守り、別途保育室にも2台を設置し記録している。 ・今後、警察署の指導による交通安全教室や防犯教室の開催を期待する。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	・「感染症対応マニュアル」を作成し、外部研修に参加して職員間で共有し、感染予防と発生時対応を周知徹底している。 ・准看護師を配置し、日常の健康管理や感染症予防と対応の充実を図っている。 ・園内で感染症が発生した時は、病名・クラス名・人数を掲示し保護者に知らせている。今後は、市や区の感染症サーベイランス（学校等欠席者感染症情報システム）情報も提示し、保護者に注意喚起することを期待する。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	・「防災マニュアル」を作成し、火災・地震・津波・水害・不審者侵入など様々な災害を想定して、毎月避難訓練を実施している。 ・園には水・缶入りパン・おにぎり・ビスケットなどを備蓄し、避難車・抱っこひもや非常用電源も備えている。今後、備蓄品・災害用備品リストを作成し、賞味期限も含めて整備・管理することを期待する。 ・災害時は、モバイルメールで保護者に緊急連絡ができる体制となっている。 ・今後、引き渡しカードを作成して、保護者への子どもの引き渡し訓練を行うことを期待する。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	・プール活動、水遊びでの安全、散歩時の安全管理に関するマニュアルは、一人ひとりの子どもを尊重し、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示し、詳しく文書化している。またこれらについての実施後の検証は、クラスでの話し合いと職員会議で行い、次に活かす仕組みができています。 ・現在の保育マニュアルに加え、保育実践全般にわたる標準的な実施方法の文書化を進め、充実したものになることを期待する。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	・職員会議・安全会議・食育会議・担当者会議などで、実施方法の検証や見直しを行っている。 ・年度末には、職員間での話し合いやクラス別懇談会、必要に応じて個人懇談を行い、保護者の意見が反映できる仕組みがある。 ・現在文書化できていない部分についても、今後、実施方法の文書化、実践後の検証・見直しを進め、保育の質の向上に繋げることを期待する。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	・入園前の保護者面談で、健康面・生活面や保育への希望などの聞き取りを行い、個別指導計画に反映させている。 ・全体的な計画に基づき、年間カリキュラム・月案・週案・日案・個別指導計画は担任が立案し、園長・主任が確認指導している。 ・全体的な計画に基づき、各クラスで必要に応じて専門職も加わって話し合い、立案した指導計画は、主任・園長が確認している。 ・支援が必要とするケースへの対応は、会議で話し合ったり、保護者・専門機関との連携を図って立案している。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	・指導計画の振り返りは、職員会議で全職員の意見を取り入れ、共有化を図ろうと考えているが、職員体制が派遣職員やアルバイトに頼らざるを得ない状況にあり、今後の課題となっている。 ・計画を緊急に変更する場合は、主任を通して園長が承認している。 ・保護者から連絡帳で伝えられた意見や行事に関する要望・意見は、計画立案の際に反映させている。 ・月の評価結果は、次月の指導計画作成に活かしている。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	・子ども一人ひとりの状況は、児童票に入園時の健康及び生活記録表、家庭連携の記録、発達記録を記載し、管理・保管している。記載内容は園長・主任が確認して指導した形で記載している。 ・子どもの状況など把握していることを会議で話し合い、会議録に記載している。参加できなかった職員については後で報告している。 ・職員間のスムーズな連絡と情報の共有を図るように努めているが、実施記録の共有に関して細部まで行き届いていない現状が見られ、今後きめ細かな話し合いの場を設けることを期待する。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	・「個人情報の取り扱いについて」は、入園前の保護者説明会で、保護者にも周知している。 ・個人情報を含む記録・書類は、職員室の鍵の掛かる所定のロッカーに保管・管理し、職員全体が把握している。 ・職員全員が入職時に秘密保持に関する誓約書を提出し、不適切な利用や漏洩が無いよう日々努めている。 ・新規採用職員には、個人情報保護規定の研修を実施している。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	・全体的な計画は、児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、保育理念・保育目標に基づいて作成している。内容は、地域の特徴を踏まえ、子どもの年齢発達と共に、保育全般を詳しく記載している。 ・全職員で確認した全体的な計画を基に年間指導計画を立て、月案・週案などの計画に繋げている。 ・年間指導計画の1期から4期それぞれにまとめ、出された内容を年度末の会議で集約し、次年度の全体的な計画作成に活かしている。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	・子ども達が育てる夏野菜や木々が並び、広々とした水はけのよい園庭を、各保育室が囲むように園舎が建っている。そのため、乳児も戸外に出易く、運動遊びを楽しんでいる。 ・広い室内は、遊び・食事・午睡のスペースが個別に確保でき、子ども達が落ち着いて過ごさせている。 ・環境整備が第一で、担任と連絡を取りながら安全・安心の保育に努めている。 ・障がい児や気持ちの落ち着きにくい子どもが、一人になって落ち着けるスペースをどのように作るか、現在検討中である。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	・ウエルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること）を目指す保育を行い、子どもの情緒安定を念頭に保育を進めている。 ・個別指導計画を作成し、子ども一人ひとりの発達の違いを良く見て、それに応じた声掛け・対応に努めている。 ・幼児クラスも、一人ひとりの子どもの変化を観察できる小集団での恵まれた保育運営ができている。 ・朝夕、表門・裏門の玄関に分かれて子どもの受け入れ・引き渡しと保護者との引き継ぎを行っている。担当クラス以外の子どもや保護者と関わる良い機会にもなっている。 ・職員は、笑顔で元気に子どもに対応することを大切にしている。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	・基本的な生活習慣が身に付くように、個々の子どもの発達に合わせた援助の方法を家庭と話し合い、協力しながら進めている。 ・生活習慣の確立に向けて、子どもの発達に合わせた月案・個別計画を作成し、子どもが主体的に取り組むことを大切にしている。 ・子ども達が見通しを持った生活ができるように、絵本や紙芝居を通して子どもに分かり易く知らせ、生活習慣を身につけるように年齢別の取り組みを工夫している。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	・子ども達が保育室や園庭で安心して過ごせるよう施設環境には注意を払い、危険な所が無い毎朝チェックをしている。 ・毎週朝の集まりを行い、全園児の交流を図っている。 ・遊戯室には遊具・体育用具などを用意し、雨の日でも子どもが主体的に伸び伸び遊ぶことができています。 ・コロナ禍以降地域との交流の機会も少なくなり、今後の課題となっている。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・保育室・園庭で危険な場所が無い毎朝点検し、子どもが安心して生活や遊びが楽しめるようにしている。 ・大人の優しい話し掛けや抱っこを大切に、子どもとのスキンシップを取り、愛着関係を築いている。 ・子どもの好きな歌と一緒に振り付けをしながら唄うなどして楽しく過ごし、言葉の発達などを促している。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・1歳児は、本園とは少し離れた分園での保育を実施している。朝夕の保育は本園で行い、分園への移動は保育士と行っている。 ・子どもは、分園や隣接する第二学園の子どもとの交流や関わりも多い。 ・2歳児クラスは、広い部屋を区切って子どもを半数に分け、発達に合わせた遊びや空間作りを配慮して保育を進めている。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・年齢発達に応じた保育ができるよう、子ども達が年齢集団の中で、遊びを中心に友達との関わりを広めている。 ・幼児期は、それぞれの子どもが得意なことを発揮できる場面を用意し、自信を持って取り組める保育を大切にしている。 ・年長児は、友達と協力して、一つの遊びや活動をやり遂げる喜びを味わい、園全体のリーダー的な役割を果たし、就学に向けての期待を膨らませることができている。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	・3歳・4歳・5歳それぞれに障がい児を受け入れ、健常児と共に日常生活を送り、育ち合う保育を進めている。 ・現在は、子どもが一人になって落ち着きたい時や、感情のコントロールを図ろうとする時の落ち着けるコーナーをどのように作れば良いか模索している。 ・私保連主催の「障がい保育」の研修に毎年参加し、園内での伝達研修で全職員に周知している。 ・毎月の区役所からの巡回指導や、専門機関からの訪問などで連携しながら保育を進めている。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・7:30～8:30は、2歳児保育室で受け入れを開始し、18:30までの長時間保育を実施している。 ・乳児・幼児と一緒に過ごす時間帯には、特に乳児にも安全なおもちゃを準備して保育に当たっている。 ・年度始めに、短時間・標準時間利用の園児が把握できているので、両者が在園している時間帯に、クラス全体で取り組む保育内容を設定している。 ・担当保育士と保護者との連絡がスムーズにいくように、引き継ぎ方法を綿密に決めている。	

	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
		(コメント) ・就学を見通した5歳児の指導計画を立て、子ども達の就学への期待を高めている。 ・2月の保護者懇談会で、全体的に子どもの小学校生活を見通した保育の計画や、保護者の子どもへの関わりについて話し合っている。 ・「保育所児童保育要録」の研修に参加し、園で検討し作成した保育所保育要録を、園長が就学先の小学校へ届けている。ケースによっては、学校職員や学童指導員と話し合いの場を作ることもある。 ・小学校教諭との意見交換や合同研修などは、今後の課題である。	
	A-1-(3) 健康管理		
	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
		(コメント) ・「健康管理マニュアル」を作成し、年間保健計画に基づいて、子どもの健康管理を進めている。 ・子どもの体調変化・ケガについては、すぐに保護者に連絡し、その後の様子も必ず確認している。 ・事故報告・ヒヤリハット事例を記録し、職員間で再発防止に向けた話し合いの場を設けている。 ・伝染性疾患が発生した場合は、全クラスの保護者に知らせている。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）についてクラスでの取り組みを記録し、SIDS防止についての知識の周知に努めている。 ・今後、准看護師の専門性を活かした子ども達の健康管理や保護者支援の充実が期待できる。	
	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
		(コメント) ・内科健診(年2回)、歯科検診(年1回)を実施し、健診結果は健康手帳・児童票に記録し、保護者にも知らせている。 ・健診結果を受け、要観察園児は、囑託医の指示に従い、家庭と連携し対応している。 ・健診前の家庭からの聞き取りや、健診後の保育への取り組みなどを積極的にすることを望む。 ・日頃の囑託医との連携で得た情報は全職員に周知し、保育内容・保護者支援に役立てている。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
		(コメント) ・「食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、食事の提供を行っている。 ・医師の指示の下で作成された意見書を保護者から受け取り、面談の上、アレルギー除去食の献立作成を進めている。作成した献立表は保護者に配付し、日々の連携を密にしている。年度が替われば再診を勧め、新たな意見書を求めるようにしている。 ・アレルギー除去食対応の子どもの席を設け、食器も別の物を使用し、事故防止に努めている。 ・アレルギー疾患・慢性疾患など生活管理指導表を綴りにまとめ保管している。医師の意見書、給食業者との連携綴りも保管している。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		b
(コメント)	・年間食育計画に沿って、園庭での夏野菜の栽培・収穫に取り組んでいる。子ども達は朝礼の時に苗を植え、収穫も子どもの手で行っている。 ・給食材料の野菜の皮むきなどを楽しんだり、絵本や紙芝居を通して食への関心を深め、食材や身体について知る機会を設けている。 ・毎月の給食だよりで、旬の食材や行事食、子どもに人気のメニューのレシピなどを紹介している。 ・保護者の給食試食会は、コロナ禍以降実施できていない。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		b
(コメント)	・毎月1回給食会議を開催し、園長・保育士・栄養士・調理師が参加して、献立内容を検討している。 ・乳児・幼児・アレルギー食に分けて安全な食事提供に努めている。 ・離乳食などの子どもの食事の進みなどについては、担任・看護師・調理担当者で連携しながら進めている。 ・2年前より、外部の業者委託で給食の提供を行っている。 ・調理担当者が子どもの喫食状況を見回ったり、食についての話をする機会を持つことが今後の課題となっている。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	・ホームページで「あいわにっき」(ブログ)を発信し、子ども達の園での生き生きした様子を伝えている。 ・連絡帳や、朝夕の送迎時でのコミュニケーションを大切に、家庭と園での子どもの様子を伝え合っている。 ・運動会などの行事や個人懇談(7月・2月)・保育参観で意見を出し合い、子どもの成長を確かめ子育てを共有している。 ・「園だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」を発行し、家庭と連携を図っている。 ・更に、幼児の日々の保育内容を知らせる方法を検討することを期待する。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
(コメント)	・保護者が安心して子どもを預けられるよう、施設での安全・安心保育に努めている。 ・保護者からの相談は、保護者の都合に合わせ、空き部屋でゆっくり受けるようにし、相談内容は「相談記録簿」に記載している。 ・クラス代表者による保護者会が年4回（総会と行事準備委員会年3回）開催され、保育内容への理解・協力を図り、安心して子育てできる支援に繋げている。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	・保護者の育児支援に努め、ネグレクトが窺えるケースについては、日頃から保護者への声掛けや子どもの身の回りの世話をきめ細かく行っている。 ・虐待等権利侵害が認められた場合は、区役所担当課・南部こどもセンターなどと連絡を取り、子どもの安全確保に努めている。日頃から関係機関との連携は、主に電話などで取り合っている。 ・私保連主催の「人権、虐待防止研修」に参加し、伝達研修で共有している。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	・年間指導計画や月案に基づいた実施後の自己評価を行い、次月・次期に活かしている状況に止まっている。 ・保育士などが、自己目標を持って自らの保育実践を定期的に振り返り、職員間で互いの学び合いや意識の向上に繋げ、園全体の保育実践の自己評価に繋げる仕組み作りを望む。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		b
(コメント)	・保育士などがお互いに行き過ぎた行動や言動が無いかなどを話し合い、より良い援助技術のあり方を確認している。 ・「就業規則」などの規定に子どもへの体罰などの禁止を明記し、不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組むことを期待する	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	平野愛和学園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	保護者110名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごとに、登降時を利用しアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収は、園にアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答書を投函してもらうこととした。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

児童数184名、1世帯1アンケート110通を配付。うち87通回収。回収率79パーセント

○満足度100%は 1項目

- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度90%台は 6項目

- ・保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度80%台は 7項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○満足度70%台は 1項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。

○満足度50%台は 1項目

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。

○自由記述の主な内容は

- ・幼稚園的な要素・活動がある。（習い事、教育、勉強・・・）
- ・遊び・行事が多く充実している。
- ・先生が良い。（優しい、親切、明るい、笑顔・・・）
- ・こどもの個性を大切に寄り添ってくれる。
- ・こども達が元気で楽しく伸び伸び過ごしている。
- ・園でのこどもの様子をもっと詳しく教えてほしい。
- ・ホームページを頻繁に更新して、写真やこどもの様子をもっと知りたい。
- ・平日の行事を土・日にして欲しい。
- ・行事日程をもっと早めに知らせて欲しい。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等